

## 公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

白石町タブレット会議システム導入及び運用業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和2年10月1日

白石町長 田 島 健 一

### 1. 事業の概要

事業名 白石町タブレット会議システム導入及び運用業務

事業内容 本町において、クラウド環境を利用し、電子化した会議資料等を集積・共有し、タブレット端末等を用いて、必要とする会議資料へのアクセスを容易にする。また、会議資料の視認性を高めることなどでのペーパーレス化を図り、併せて、議場や会議室等においてもタブレット端末等を用いて会議の進行等を行うことで、会議運営の効率化及びICT化を図る。

事業開始 令和3年3月8日から運用開始予定

※令和3年3月8日から仮稼働（テスト稼働）とし、本稼働は令和3年4月1日からとする。なお、運用開始後は、長期継続契約にて3年間のシステム利用を予定する。

### 2. 提案上限額について

5,231千円（税別）

【内訳】システム導入費用 536千円

システム運用費用 4,695千円（36ヵ月分）

※この提案上限額は、本業務における契約時の予定価格を示すものではなく、本件の企画提案の規模を示すためのものである。

### 3. 参加資格

1の事業に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に参加することができる者は、公募型プロポーザル参加申込書の提出締切（令和2年10月13日）まで、次に掲げる要件に該当する者とする。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- ② 会社更生法(平成14年法律第154号)による更正手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けたものを除く。

- ③ 白石町入札参加資格を有する者であること。
- ④ 白石町から指名停止措置を受けていないこと。
- ⑤ 暴力団排除条例(平成24年条例第26号)に基づく排除措置を受けていないこと。
- ⑥ 国税並びに地方税に滞納がないこと。
- ⑦ 本業務を円滑に遂行できるよう安定的かつ健全な財務能力を有していること。  
また、継続して保守業務を履行可能な見通しがあること。
- ⑧ 佐賀県内及び県外の地方自治体(議会も含む)に対し、提案する会議システムの導入・運用実績があること。(令和2年4月1日時点)

#### 4. 選考方法

- (1) 上記「3. 参加資格」を満たしているプロポーザル参加者から提出された書類や企画提案書等の評価を行い、その内容を白石町タブレット会議システム選定委員会において審査し、事業者の選定を行う。

#### 5. 実施要項等

- (1) 担当部局(書類の提出先及び問い合わせ先)

〒849-1192 佐賀県杵島郡白石町大字福田1247番地1

白石町役場 総務課 広報情報係

電話: 0952-84-7111 FAX: 0952-84-6611

メール: [jouhou@town.shiroishi.lg.jp](mailto:jouhou@town.shiroishi.lg.jp)

- (2) スケジュール

| 実施内容                | 実施期間または期日                                      |
|---------------------|--|
| 公示日                 | 令和2年10月1日(木)                                   |
| 参加申込書等提出期間          | 令和2年10月2日(金)～令和2年10月13日(火)<br>(土日祝日を除く)        |
| 質問提出期限              | 令和2年10月9日(金) 15時まで                             |
| 質問書に対する回答           | 令和2年10月13日(火)                                  |
| 提出書類の受付期間           | 令和2年10月19日(月)～令和2年10月30日(金)<br>(土日祝日を除く)       |
| 提案書のプレゼンテーション・デモ・審査 | 令和2年11月11日(水)<br>※詳細な日時については、参加申込事業者に別途お知らせする。 |
| 審査結果通知の送付           | 令和2年11月中旬                                      |

- (3) 実施要項等の交付

実施要項等の資料の交付期間は、令和2年10月1日(木)からとし、交付方法は、町ホームページからのダウンロードとする。

(4) 実施要項等に対する質問期限及び回答

① 質問方法

質疑書（様式 2）を添付した電子メールで行い、着信確認の電話連絡を行うこと。

② 質問期限

令和 2 年 10 月 9 日（金）15 時までに必着

③ 回答方法

令和 2 年 10 月 13 日（火）までに、質問書に記載したメールアドレス宛に電子メールで回答する。

(5) 参加申込の手続き

① 提出書類

ア 公募型プロポーザル参加申込書（様式 1） 1 部

イ 会議システム導入実績確認書（様式 1-1） 1 部

② 提出場所 上記 5 (1) に同じ。

③ 提出方法及び期限

ア. 提出方法

持参又は郵送、電子メールによる。なお、受取日時及び配達完了が証明できる方法による

イ. 提出期限

令和 2 年 10 月 13 日（火）15 時まで

(6) 企画提案書等の提出

① 提案書等種類及び提出部数

ア 企画提案書（「企画提案書の規格にて作成」） 正本 1 部 副本 8 部

イ 機能要件確認書（様式 3） 1 部

ウ 見積金額（様式 4） 1 部

エ 見積書内訳（様式 5） 1 部

なお、紙媒体のほか、電子データ（企画提案書、機能要件確認書—様式 3 のみ）を格納した DVD-R 等を 1 枚提出すること。

② 提出期間及び時間

令和 2 年 10 月 30 日（水）15 時で

③ 提出方法

電話にて上記 5 (1) に記載する担当窓口へ連絡したうえで持参すること。

④ 提出先

上記 5 (1) に同じ。

(7) 審査結果通知

本プロポーザルに参加した全ての者に対し、審査結果を通知する。

(8) 失格となる場合

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。なお、失格となった

場合は、別途通知する。

- ① 参加資格要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合又は提出書類に不備があった場合
- ③ 実施要項で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

## 6. その他

詳細は、実施要項によるため、参加希望者は必ず確認すること。